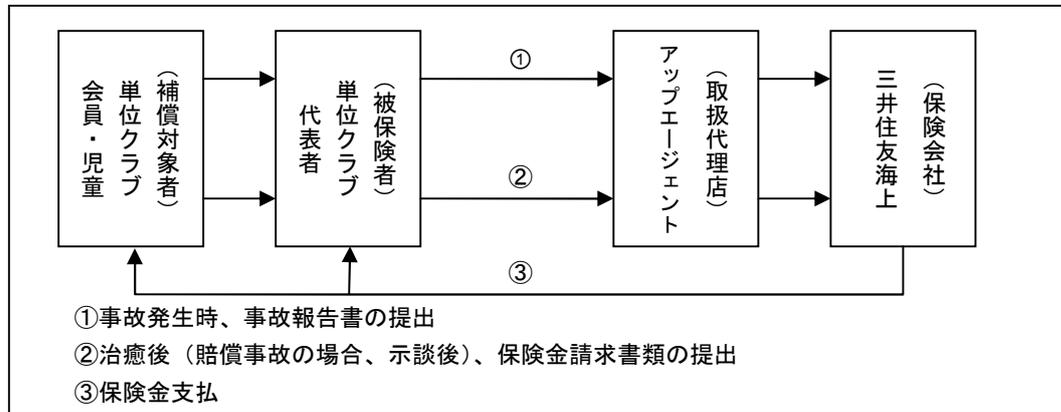


単位クラブの皆様へ

地域活動総合保険「みらい」 事故発生時 保険金請求方法のご案内

事故発生の場合には下記の手順でご報告、ご請求をお願いいたします。

○事故発生時のフロー図



○保険金請求手続き（入院・通院事故の場合）

1. 傷害事故の場合

(1) 事故報告

補償対象者（会員、児童）がケガをされた場合、遅滞なく『地域活動総合保険「みらい」事故報告書』を取扱代理店アップエージェントまでご送付（FAXまたは郵送）ください。

(2) 保険金請求

補償対象者（会員、児童）が治癒後、下記書類を取扱代理店アップエージェントまで送付ください。

①『地域活動総合保険「みらい」傷害見舞金給付申請書 保険金請求書（兼）支払指図書』

②『診療状況申告書』

③『診察券もしくは領収書（コピーで可）』（無い場合は「②診療状況申告書」に病院名、所在地、診察券番号をご記入ください。）

④『同意書』

⑤『会員（児童を含む）名簿（写し）』（単位クラブでご用意願います。）

※保険金支払後、被保険者（単位クラブ）へ保険金支払通知のご案内をいたします。

※死亡事故、後遺傷害事故の場合は別途、保険会社から手続についてご連絡いたします。

2. 賠償事故の場合

(1) 事故報告

単位クラブに賠償責任があると思われる事故が発生した場合、遅滞なく『地域活動総合保険「みらい」事故報告書』を取扱代理店アップエージェントまでご送付（FAXまたは郵送）ください。

取扱代理店アップエージェントおよび三井住友海上から代表者へ連絡し、賠償責任の有無、賠償責任額の決定等、アドバイスをさせていただきます。

(2) 保険金請求

取扱代理店アップエージェントおよび三井住友海上から保険金請求書類一式を送付いたします。

<お問合せ先>

- 取扱代理店 アップエージェント 千105-0003 東京都港区新橋 6-1-11 Daiwa 御成門ビル 2 階
東京支店 TEL. 03-5733-2552 FAX. 03-3434-2700
- 保険会社 三井住友海上火災保険 千101-8011 東京都千代田区神田駿河台 3-11-1
公務開発部営業第一課 TEL. 03-3259-3017 FAX. 03-3293-8609
- 全国地域活動連絡協議会事務局 千150-0002 東京都渋谷区渋谷 2-12-15 日本薬学会ビル 7 階
(一般財団法人児童健全育成推進財団) TEL. 03-3797-8183 FAX. 03-3486-5142